

放送大学新潟学習センターにおける荒天時の臨時閉所等に関する要項

2025年1月1日から適用

第1 臨時閉所の判断を行う特別警報又は警報の種類

①暴風 ②暴風雪 ③大雪 ④洪水 ⑤大雨（浸水害）

第2 臨時閉所（閉所解除）を判断する時点及び判断基準（通常時）

※ 気象庁新潟地方気象台Webサイト（ホームページ）に掲載された発表情報に基づきセンター所長が判断します。

判断する時点	判断基準（対象地域：新潟市中央区）	措置
前日の午後5時00分	翌日の午前中に、第1に掲げるいずれかの警報の発表が想定されるとの掲載を確認した場合	翌日は臨時閉所
当日の午前8時30分	第1に掲げるいずれかの警報が発表されている場合、又は当日中の警報発表が想定されるとの掲載を確認した場合	当日は臨時閉所
当日の午前11時00分	発表されている警報の解除の掲載を確認した場合	当日午後1時から開所

注）新潟学習センターが開設するオンラインによる勉強会（学習相談）などは臨時閉所中であっても実施可としますが、新潟地域において災害時の避難情報のうち、警戒レベル3（高齢者等避難）が新潟市から発表された場合は、センター所長が中止を命ずるものとします。

第3 面接授業開講時及び単位認定試験期間中の臨時閉所の判断基準

第2の判断する時点及び判断基準を参考として、学生等の安全確保を最優先しつつ、センター所長が判断します。

第4 学生及び教員等への周知方法

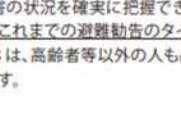
放送大学新潟学習センターWebサイト（ホームページ）に、第2の判断する時点経過後速やかに掲載することで周知します。

令和3年5月20日から

警戒レベル
4

ひなんしじ
避難指示で必ず避難

ひなんかんこく
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫 きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1	これまでの避難情報等 災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~		
4	  災害の おそれ高い   ひなんしじ <b>避難指示</b>※2	•避難指示(緊急) •避難勧告
3	  災害の おそれあり   こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b>※3	<b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b>
2	  気象状況悪化   大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	  今後気象状況 悪化のおそれ   早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

参考資料

避難情報 警戒レベル

内閣府